

学校法人 藍野大学 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、育児を含めた教職員のワーク・ライフ・バランスの充実を目的とし、教職員の働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの 5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1： 役職者に占める女性職員の割合を30%以上にする。

【取組内容】

- 2026年4月～ 女性職員の働き方改革プロジェクトにおいて実施したアンケート結果及び答申内容の精査を行う。
- 2027年4月～ 上記を踏まえたキャリア形成を目的とする研修を実施する。
- 2028年4月～ 研修の効果検証を行い、研修内容への反映を行う。

目標2： 男性教職員及び女性教職員ともに平均勤続年数を10年以上とする。

【取組内容】

- 2026年4月～ 過去3か年の時間外労働時間の推移を確認する。
- 2027年4月～ 過去3か年の離職者数の推移を確認する。
- 2028年4月～ 上記を踏まえた上で、職業生活と家庭生活との両立を支援する制度（育児休暇・介護休暇等）の整備、見直しを図る。